

県産米で、新しい職場と暮らしを 応援します！

山形県では、新たに外国人材を雇用した県内企業等に対して
県産米を提供し、生活支援と県内定着を後押しします。

支援内容と事業のポイント💡

☑ 対象外国人就労者へ県産米を提供

- ・対象の就労者1人につき
つや姫 5kgを支給します
- ※1人1回限り

☑ 雇い入れ初期の生活をサポート！

- ・新生活を応援し、職場への定着を
後押しします

☑ 手続きはオンラインで簡単！

- ・事業者様より、「やまがたe申請」から
一括で申請いただきます

対象となる事業者・外国人就労者

対象事業者

- ・ 山形県内に事務所・事業所がある法人ま
たは個人事業主 等
- ※詳細は、県HPを御確認下さい。

対象外国人就労者

- ・ 高度専門職、技術・人文知識・国際業務、
特定技能2号の在留資格を有する方
- ・ 令和8年1月1日～12月31日に新たに就
労開始された方
- ・ 県内市町村で住民登録を行っている方
- ・ 1年以上勤務する意思がある方
- ・ 県の他の食糧支援を受けていない方

【申請の流れ】

- ① 対象者を確認 >>> ② やまがたe申請で申請 >>> ③ 県が審査・決定 >>>
- ④ 県産米を受領・配布 >>> ⑤ 受領した県産米を
対象外国人就労者へ配布 >>> ⑥ 県に受領報告書を
提出

【申請期限】 令和9年1月29日(金)まで

【申請方法】 やまがたe申請で申込

【支給時期】 新米の流通に合わせて、令和8年10月以降順次配送

※ 申請には、対象となる外国人労働者御本人の同意が必要です。

問い合わせ先

担当課名：山形県産業労働部産業創造振興課 地域産業振興担当

電話番号：023-630-2360

本事業の申請は、右記二次元コードからアクセスください。

